

報告事項イ

平成30年2月定例県議会付議予定案件（平成30年度当初予算等）の
概要について

平成30年2月定例県議会付議予定案件（平成30年度当初予算等）の概要について、
別紙のとおり報告します。

平成30年2月19日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

平成30年度当初予算 教育費予算額等

教育委員会 (単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
教育総務課	462,019	497,243	△ 35,224			178,213	283,806	
教育環境課	3,189,038	4,740,755	△ 1,551,717	6,900	<347,600> 431,000	114,282	2,636,856	
教育人材開発課	55,326,514	55,767,003	△ 440,489	8,974,497	<2,000,000> 2,000,000	1,466,080	42,885,937	
教育センター	156,008	121,524	34,484		<21,600> 48,000	7,257	100,751	
小中学校課	147,741	193,267	△ 45,526	37,741		4,183	105,817	
特別支援教育課	418,911	447,975	△ 29,064	68,653		331	349,927	
高等学校課	1,703,838	1,768,193	△ 64,355	1,200,681		9,631	493,526	
いじめ・不登校 総合対策センター	115,452	132,105	△ 16,653	42,330		51	73,071	
社会教育課	233,207	217,268	15,939	1,637	<11,400> 38,000	608	192,962	
図書館	277,096	276,285	811			6,726	270,370	
人権教育課	656,352	813,164	△ 156,812	78,169		71,130	507,053	
文化財課	753,280	1,412,404	△ 659,124	79,256		156,658	517,366	
博物館	272,875	301,607	△ 28,732			15,190	257,685	
体育保健課	322,765	309,952	12,813	10,275		89,786	222,704	
合計	64,035,096	66,998,745	△ 2,963,649	10,500,139	<2,380,600> 2,517,000	2,120,126	48,897,831	県費負担額 51,278,431

(注) 起債の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年2月定例県議会付議予定案件(平成30年度当初予算等)目次

<主要事業>
(予算関係)

	事業名	課名	頁
1	学ぶ意欲を高める学校教育の推進		
新	・ 地域課題に応じた学力向上推進事業	小中学校課	1
新	・ 幼児教育の推進体制充実事業	小中学校課	2
	・ 普通科高校インターンシップ・コーディネート事業	高等学校課	3
新	・ 英語4技能ステップアップ事業	高等学校課	4
2	社会全体で学び続ける環境づくり		
新	・ 鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	社会教育課	5
	・ デジタル化時代の知の拠点づくり事業	図書館	6
3	学校を支える教育環境の充実		
	・ 教育審議会費	教育総務課	7
	・ 県立鳥取養護学校連絡棟新築等整備事業	教育環境課	8
新	・ 老朽化トイレ(洋式化)緊急整備事業費	教育環境課	9
	・ 教育財産管理事業費	教育環境課	10
新	・ 学校現場における働き方改革推進事業	教育人材開発課	11
	・ 高等学校改革推進事業	高等学校課	12
	・ いじめ防止対策推進事業	いじめ・不登校 総合対策センター	13
4	一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実		
新	・ 医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室事業	特別支援教育課	14
	・ 高校における特別支援教育充実事業	高等学校課	15
5	スポーツ・文化の振興		
新	・ むきばんだ史跡公園施設管理委託費	文化財課	16
	・ 鳥取県立美術館整備推進事業	博物館	17
	・ 部活動指導員配置事業	体育保健課	18
	・ 平成30年度全国中学校校体育大会開催事業	体育保健課	19
計 19事業			

(予算関係以外)

議案番号	件名	課名	頁
第32号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について	教育総務課	20
第33号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について	小中学校課	21
第37号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	教育人材開発課	22
第62号	鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	社会教育課	23
第63号	鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	文化財課	24

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域課題に応じた学力向上推進事業	7,576	0	7,576				7,576	
トータルコスト	10,754千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	学力向上研修会の開催、視察研修費の支援、外部アドバイザー派遣費用の支援、事例集等の作成・配布							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。</p>								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
東部地域事業	1,980	「大学やPTAと連携を図った家庭学習の質の向上の推進」 全国学力・学習状況調査等を活用して、家庭学習に係る課題解決に向けて、大学やPTAと連携して行動計画を策定・実践し、その効果検証を行う。						
中部地域事業	1,826	「教育研究団体と連携を図った活用力向上に向けた授業改善」 小学校教育研究団体と連携して全国学力・学習状況調査のねらいと傾向を意識した授業改善の取組を推進し、県内にその成果を還元する。						
西部地域事業	3,770	「学力課題の解決に取り組む学校への支援」 「若手教員の授業力向上への支援」 全国学力・学習状況調査の分析を踏まえ、学力課題（算数・数学の学力向上）解決に取り組む学校にアドバイザーを派遣するとともに、若手教員の指導力向上を図る。						
合計	7,576							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>これまでも県と各域内の市町村教育委員会と学力向上に向けた連携を行ってきた。当該連携体制を基盤として、全国学力・学習状況調査結果で明らかになった各地域の課題等を踏まえ、学校、家庭、地域、教育委員会による学力向上に向けたトータル的なアプローチを展開する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課 (内線：7915)

4目 教育連絡調整費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼児教育の推進体制充実事業	8,868	0	8,868	2,138		(諸収入) 12	6,718	
トータルコスト	11,252千円 (前年度0千円) [正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	鳥取県幼児教育振興プログラム改訂、幼児教育アドバイザー及び幼児教育支援員の配置、人材育成、幼保小の円滑な接続を図る市町村への支援							
工程表の政策目標(指標)	幼児教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>幼児教育・保育のさらなる充実を図るため、「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂するとともに、幼児教育センターの拠点機能を強化し、圏域における課題解決に向けた幼児教育・保育現場の取組を支援する。</p>								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
幼児教育振興プログラム改訂	1,970	プログラム検討委員会を設置し、プログラム(平成24年度改訂版)を改訂し、全県(園・小学校・市町村等)へ配布する。						
幼児教育アドバイザーの配置(県1名)(※)	2,798	幼児教育に関する専門的知識や経験を有する幼児教育アドバイザーが幼稚園・保育園・認定こども園を訪問し、指導助言を行う。						
幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの養成	202	園の指導的な立場にある副園長・主任等を対象としてミドルリーダー研修を実施し、園の指導力の向上を図る。(全県約50名)						
幼保小連携推進事業(3市町村)	1,200	幼保小連携・接続に関する課題に対応した特色ある取組を実施する市町村を支援する。						
幼児教育支援員(県1名)(※)	2,698	鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂や、各種研修会の準備・運営、届出保育施設等への支援を行うための非常勤職員を配置する。						
合計	8,868							
(※) 国補助事業を一部活用。								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成29年度に「鳥取県幼児教育センター」を開設し、幼児教育に係るこれまでの体制の一層の充実を図り、幼稚園・保育園・認定こども園への指導を行うなど、幼児教育の拠点として取組を進めてきた。</p> <p>幼保小連携・接続に関する課題を抱えている市町村に対する各教育局の幼児教育担当指導主事による指導助言の実施や小学校入学時の不適応状況等の課題解決に向け、圏域での事業展開や適切な指導・助言を実施していく。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7916)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他 (諸収入)	一般財源	
普通科高校インターンシップ・コーディネート事業	3,999	4,487	△488	1,274		9	2,716	
トータルコスト	4,794千円 (前年度4,487千円) [正職員: 0.1人、非常勤職員1.0人]							
主な業務内容	指導助言・連絡調整、企画・事業実施							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進、市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

普通科高校をモデル校に指定して、専門学科高校の取組とは異なる普通科高校におけるインターンシップのプログラムを検討し、実施する。

また、プログラム検討の指導・支援を行うとともに、地元企業との連絡調整を行うためのキャリアプランニングスーパーバイザー(非常勤職員)を配置する。

※キャリアプランニングスーパーバイザー(非常勤職員)・・・地元企業と連携したキャリア教育の推進や地元での就労支援による地域を担う人材育成を図ることを目的として平成27年度から配置。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
普通科モデル校によるインターンシップの検討・実施	174	<ul style="list-style-type: none"> ○普通科高校インターンシップの検討会の実施 モデル校において、関係者による検討会を実施し、生徒、企業、学校のニーズに合ったプログラムを検討する。 モデル校: 普通科高校2校程度 実施時期: 4月～9月(年3回程度) メンバー: 産業界、高等教育機関、大学生(卒業生)、高等学校 ○普通科高校インターンシップの実施 地元企業と連携して、インターンシップを実施する。 実施期間: 2日程度
「キャリアプランニングスーパーバイザー(非常勤職員)」の配置	3,825	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の体系的なキャリア教育全体計画作成支援 鳥取県版キャリア教育推進のため、各高等学校の全体計画の見直し、再構築を支援 ○インターンシップ実施のための企業との連絡調整 専門学科高校のインターンシップ及び普通科モデル校のインターンシップ・コーディネート事業における企業と学校との連絡調整 ○キャリア教育推進協力企業の認定及び活用支援 キャリア塾、インターンシップ等で活用する企業人材の共有化の支援 ○早期離職防止の支援 ○地元就職活動の支援 ○各事業における企業と学校との連絡調整
合 計	3,999	

3 これまでの取組状況、改善点

・普通科高校では、地域と連携した探究的な学習や、地元企業見学等の取組を実施することで一定の成果を上げている一方で、主体的で意欲的な進路選択、地元企業への一層の理解につながる取組が求められている。

・平成27年度よりキャリアプランニングスーパーバイザー(非常勤職員)を配置し、生徒の地元産業に対する理解やインターンシップの推進等を行う教職員や就職支援相談員(キャリアアドバイザー)への指導・支援及び、学校と企業の連絡調整等を行うことで、高校におけるキャリア教育の充実につながっている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7959）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)英語4技能ステップアップ事業	8,553	0	8,553	340			8,213	
トータルコスト	9,348千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	セミナー及び外部試験企画・実施、研究校指導助言							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

2020年度大学入試から導入される英語の4技能型外部試験や小学校英語の開始時期の早期化に対応するため、指導体制や家庭教育を含めた英語教育環境の整備を行う。

[英語4技能・・・英語を「読む、聞く、書く、話す」力。]

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
生徒の英語力向上事業（高等学校）	1,882	○研究校2校指定（英語教育重点校） ○外部試験（スピーキングテスト）の受験料補助 実施回数：年2回 対象：高校1年生
生徒の英語力向上事業（中学校）	903	○研究校3校指定 ○外部試験の受験料補助 実施回数：年2回 対象：中学3年生
教員の指導力向上事業（高等学校）	340	○英語塾の開催 4技能のうち特に「スピーキング（話す）」の指導力を育成するための研修会を開催する。 実施回数：年4回 対象：エキスパート教員、英語教育推進リーダーなど
教員の英語力向上事業	1,428	○セミナー・外部試験の開催及び受験料補助 実施回数：年1回 対象：中学校及び高等学校の英語科教員
わくわく英語ふれあい事業	4,000	○英単語等の記載のある日めくりカレンダー（7・8月の2か月分）を作成し、各家庭に配布することで親子で英語にふれあう機会を提供する。 対象：県内の公立小学校3・4年生の全家庭
合 計	8,553	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまで、外部試験を活用するなど生徒の英語力向上に取り組んできた。高校においては、3技能（読む、聞く、書く）による測定に「話すこと」を加えて、4技能の総合的な指導と評価の改善を目指す。中学校においては、外部試験を活用し、客観的な指標による指導改善の普及を進めていく。
- ・教員の英語力については、国の目標として、英検準1級以上程度の教員の割合が、中学校教員は50%以上、高校教員は75%以上となるよう求めているが、本県では、特に中学校教員の実態が20.7%（平成28年度時点）に留まっており、抜本的な改善の必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

5 目 青少年社会教育施設費

社会教育課 (内線: 7518)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	3,275	0	3,275	1,637			1,638	
トータルコスト	5,659千円 (前年度0円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	備品等購入、コンテスト公募、施設・関係所属との調整							
工程表の政策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の概要

鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について県民等が理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
学校行事及び県立青少年社会教育施設等における星空観察事業	1,482	学校行事や県立青少年社会教育施設が行う主催事業等において天文等に詳しい講師を招いて星空観察を行う。
県立青少年社会教育施設機器整備事業	1,181	県立青少年社会教育施設が星空観察を行うために使用する天体望遠鏡や双眼鏡等の備品を購入する。
移動型プラネタリウム実施事業	432	県立青少年社会教育施設の主催事業において、専門業者に委託してプラネタリウムの上映会を実施する。
星空映像コンテスト実施事業	180	県内小・中・高・特別支援学校の児童生徒等を対象に、県内の星空を撮影、編集した映像作品をコンテスト形式で募集する。
合 計	3,275	

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも、県立青少年社会教育施設(船上山少年自然の家、大山青年の家)において、星空観察等の活動を行ってきたが、機器等の不足もあり利用団体は少なかった。

鳥取県星空保全条例の制定を踏まえ、星空環境を活用した教育を推進するため、県立青少年社会教育施設の活動プログラムの充実等を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 図書館費

図書館 (0857-26-8155)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	2,884	2,591	293				2,884	
トータルコスト	8,446千円 (前年度6,565千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	資料のデジタル化の推進と公開、デジタルアーカイブシステムの構築等							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

情報の形態の多様化や、情報取得に対する県民の意識変化等を踏まえ、利用者にとっての利便性を向上させ、さらに地域独自の歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整え、次世代に伝え残していくため、図書館の貴重な資料のデジタル(電子)化を推進する。

そのための手法として、博物館、公文書館、市町村図書館、大学図書館等と連携するとともに、あらゆる利用者に応じたユニバーサルデザインとなる住民参加型のデジタルアーカイブシステムの構築に取り組む。

※デジタルアーカイブシステムとは、デジタル化資料を保存・公開する仕組みのこと。

2

事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(新) 資料のデジタル化の推進	2,203	希少性の高い貴重資料、劣化の進行が著しい資料など、緊急性の高い資料を優先した年次計画(H30年度~H34年度の5カ年計画)に基づいて、資料のデジタル化を行う。
(新) 既存のデジタル化資料の公開	224	既にデジタル化した資料を原資料と合わせて館内公開し、デジタル化した際の利便性等の効果を広く県民の方々に紹介する。また、県内図書館を会場として巡回展を開催する。
デジタルアーカイブシステム構築のための検討	450	図書館システムの次期更新(H32年度)に合わせて導入予定のデジタルアーカイブシステムの構築について検討するため、先進県への視察等を実施し調査研究を行う。
(新) デジタル化計画ネットワーク会議の開催	7	博物館(Museum)、図書館(Library)、公文書館(Archives)のMLA連携を核として、市町村図書館、大学図書館など県内の関連機関とも連携し、各機関のデジタルデータが登録・検索できる共通基盤の構築を目指すための意見交換を行う(年2回開催)。
合計	2,884	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成15年度から17年度の3カ年、所蔵絵図のデジタル化に取り組み、その画像をホームページで公開した。利用希望が多かった絵図は館内の専用端末で詳細な画像を閲覧できる。
- 平成28年度に「デジタル化検討委員会」を立ち上げ国立国会図書館や有識者のアドバイスを受けながら検討を進めた。平成29年度には「総合的なデジタル化計画」を作成し、あわせて構内ネットワークの整備やデジタル化を担当する職員育成のための研修派遣等を実施した。
- 県立公文書館、県立博物館とも定期的に情報交換し、県全体のデジタルアーカイブシステムとしての検討を進めている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費
2目 事務局費

教育総務課（内線：7914）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
教育審議会費	1,335	3,149	△1,814			1,335	
トータルコスト	4,513千円（前年度6,328千円）〔正職員：0.4人〕						
主な業務内容	鳥取県教育審議会の開催・運営						
工程表の政策目標(指標)	県民との協働による計画の推進						

事業内容の説明

1 事業の概要

本県教育の振興を図るため、学校教育、生涯学習などの教育の振興に関する重要事項を調査審議するための「鳥取県教育審議会」の開催に要する経費である。

2 事業内容

鳥取県教育審議会を開催し、教育等の重要事項について、調査審議・建議を行う。

- (1) 委員定数 30名以内
(2) 組織

分科会	所掌事務
学校等教育分科会	公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校(以下「公立学校等」という。)の教育の振興に関する重要事項(学校運営分科会及び生涯学習分科会の所掌事務に属するものを除く。)を調査審議し、及び建議すること。
学校運営分科会	1 公立学校等の運営に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 公立学校等の教職員評価に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
生涯学習分科会	1 生涯学習の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 社会教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 3 青少年教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 4 青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 5 文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。

※平成30年度は、上記組織の他に以下の専門部会を設け、審議する。(名称は仮称。)

専門部会	審議事項
夜間中学等設置検討部会(担当：小中学校課)	夜間中学等の設置について、有識者、市町村教育委員会、私学関係者等と連携を図りながら、先進自治体への視察、需要調査及び設置に当たっての課題やその解消等に関する調査研究を行い、本県における夜間中学等の設置の方向性を検討する。
特別支援教育部会(担当：特別支援教育課)	平成26年2月に教育委員会から教育審議会に諮問し、26年9月に教育審議会から答申された「鳥取県における今後の特別支援教育のあり方について」により、平成27年度から31年度の基本方針や具体的取組が示され、特別支援教育の推進に計画的に現在取り組んでいるところであるが、平成32年度以降の特別支援教育推進の基本方針等について検討する。

- (3) 開催数 総会：年2回程度開催
分科会：必要に応じて開催
専門部会：それぞれ年3、4回程度

3 これまでの取組状況、改善点

平成18年3月に鳥取県教育審議会条例を制定。この条例に基づき、平成18年に鳥取県教育審議会を設置し、教育施策等に関して調査審議している。

<過去4年の主な審議事項>

- H25. 4. 23諮問：次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について
→H26年9月29日答申：次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について
- H26. 2. 26諮問：今後の鳥取県の特別支援教育の在り方について
→H26年9月29日答申：鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について ～インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進～
- H27. 2. 3諮問：とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について
→H27年11月17日答申：今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジの在り方について

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課 (内線: 7933)

2目 特別支援学校費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立鳥取養護学校連絡棟新築等整備事業	10,741	82,350	△ 71,609		<8,100> 9,000		1,741	県費負担額 9,841
トータルコスト	11,536千円 (前年度83,145千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託・工事内容の調整							
工程表の政策目標 (指標)	特別支援教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
中央病院の建替えに伴い、鳥取養護学校と病院間に設置されていた医療的ケアの必要な児童生徒等のための渡り廊下が使用できなくなることから、連絡棟を整備するとともに、従来から課題となっていた教室棟狭隘化等の解消を図るため、既存施設 (鳥取療育園跡) を活用した内部改修等を行うための必要な設計を行う。								
2 事業内容								
(1) 整備内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
連絡棟新設	4,034	体温調節が困難な児童生徒等が中央病院へ移動するための通路の新設に係る実施設計						
内部改修等	6,707	普通教室の狭隘化解消等のための改修及び登下校時等の児童生徒の安全を図るための児童生徒用玄関の追加整備 (車寄せ付) 等に係る実施設計						
合計	10,741							
(2) スケジュール								
設計委託: 平成30年7月から平成30年12月まで								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年に病弱教育の学校として開校したが、平成15年の肢体不自由部門の設置以降、車いすを使用する児童生徒数が大きく増加したため、教室不足が生じ、大きな部屋を分割し部屋数を増やしたり、特別教室を普通教室に転用し対応してきた。 ・中央病院と共有している冷暖房・ガス・給水設備等のライフラインが、建替え整備に伴い切り離され、独自に整備する必要が生じるため、ライフラインを整備してきた。 								

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7946）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)老朽化トイレ (洋式化)緊急整備事業費	114,168	0	114,168		<83,400> 114,000		168	県費負担額 83,568
トータルコスト	119,730千円（前年度0千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	工事内容の調整・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
緊急に整備が必要な県立高等学校のトイレについて、年次計画的に洋式化、老朽改修を行う。								
2 事業内容								
工事請負費：114,168千円 2校（2棟）								
※3カ年で10校（13棟）実施予定								
平成30年度 鳥取商業、米子西								
平成31、32年度 鳥取東、鳥取商業、鳥取工業、鳥取緑風、岩美、八頭、智頭農林、倉吉東、鳥取中央育英、米子西								
※この事業により洋式化率は、33.6%から概ね46.5%に向上する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
老朽化したトイレについては、学校要望があったものの中から、大規模営繕事業により改修（洋式化）を実施しており、最近では、耐震改修事業に併せて実施してきたため、生徒等の利用に支障や学校間等で整備に格差が生じている。								
このため、緊急に格差是正に取り組むこととし、実施設計費を平成29年度11月補正において予算化（歳出予算及び繰越明許費）し、平成30年の夏休み中から工事を行うこととしている。								

（注）起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線: 7933)

6目 教育財産管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育財産管理事業費	146,971	118,821	28,150			(使用料) 34,706	112,265	

トータルコスト 180,340千円 (前年度152,203千円) [正職員: 4.2人]

主な業務内容 委託業務の仕様検討、委託内容の調整、支払い事務手続き

工程表の政策目標 (指標) 安全、安心な教育環境の整備

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校における施設・設備を適正に維持管理していくため、各種点検、保安管理、警備業等の委託を行っているが、このたび、施設の長寿命化計画を策定するために必要となる劣化度調査、生徒の安全安心を確保するための窓ガラス・外壁落下危険度調査、さらに教育環境の維持のためのエアコンの劣化度調査を行う。

また、建築基準法第12条の改正に伴い、新たに必要となった点検を行う。

2 事業内容

専門業者により、以下の点検調査等を行う。

(単位: 千円)

区分	予算額
建築基準法12条に基づく公共建築物定期点検業務 (建築・設備)	20,242
(新) 長寿命化計画策定のための校舎の屋上防水等の劣化度調査	5,896
(新) 非構造部材耐震対策に係る校舎の窓ガラス・外壁落下危険度調査	3,234
(新) 県立高校普通教室エアコン更新計画策定のための機器劣化度調査	2,233
(新) 建築基準法12条に基づく防火設備定期点検業務	14,643
その他各種法定点検、業務委託等	100,723
合計	146,971

3 これまでの取組状況、改善点

県立学校においては、施設の耐震化が終了し、課題となっている施設・設備の老朽化に対応するため、長寿命化事業や設備の更新を計画的に行うための調査を実施する。非構造部材落下防止対策についても、避難所となる屋内運動場等の対策が完了し、更なる対策に向けて校舎の危険箇所の点検を行う。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育人材開発課（内線：7571）

3目 教職員人事費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校現場における働き方改革推進事業	11,439	0	11,439	3,813			7,626	
トータルコスト	13,028千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金申請事務、配置効果検証等							
工程表の政策目標(指標)	教職員の多忙解消・負担軽減							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>学校現場における働き方改革を推進し、教員の多忙解消・負担軽減を図るため、国補助事業（補助率1/3）を活用し、学習プリント印刷や授業準備など教員の負担となっている事務作業をサポートする非常勤職員（教員業務アシスタント）を学校に配置する。</p>								
2 事業内容								
(1) 配置人数								
非常勤職員13名（公立小学校7名、公立中学校3名、県立学校3名）								
(2) 業務概要								
ア 業務例：学習プリント等の印刷・配布、授業準備の補助、採点、データ入力、掲示物の作成・掲示、学校行事の準備補助 等								
イ 勤務形態：週20時間								
ウ 単価等：@940円×週20時間×年42週								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校において、「帰らぬDAY」「リフレッ週」（一斉退庁日・一斉退庁週）の取組の実施、勤務時間管理サポートシステムの導入及び学校改善モデル校における業務改善の取組実施等により、教職員の勤務時間管理に対する意識を醸成し、勤務時間の適正管理を推進した。平成27年5月には、学校改善モデル校の取組事例をまとめ、「学校カイゼン活動の手引き」を発行し、県内全小中学校及び県立学校に配付した。 ・ 平成27年度から29年度にかけて、県立学校で学校カイゼン推進校を指定し、学校改善モデル校の取組を参考とした学校カイゼン活動を推進し、活動の横展開を図っている。 ・ 平成28年2月に、市町村教育委員会等と協同し、教職員の多忙解消・負担軽減に向けた「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」を策定し、課題の共通認識を図り、業務改善に向けた取組を推進している。 ・ 平成30年度からは、公立小中学校に係る学校業務支援システムを全市町村共同調達により一斉導入（県は導入経費の1/2を財政支援）することとしており、児童生徒の出欠管理や成績処理等の教務処理の負担軽減を図る。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7517）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校改革推進事業	1,342	137	1,205				1,342	

トータルコスト 21,205千円（前年度20,007千円）[正職員：2.5人]

主な業務内容 高校の在り方の検討

工程表の政策目標（指標） 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度～平成37年度]」（平成28年3月策定）における取組の方向性を具現化する。

2 検討内容

今後も減少が予想される中学校卒業生数の状況や、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組んでいく。

<主な検討事項>

○学校の特色や魅力づくり

- ・生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方
- ・地域との連携等による学校の特色や魅力づくり
- ・県外募集の推進

○生徒数の減少への対応方針の検討

（単位：千円）

区 分	予算額	事 業 内 容
県外生徒受入環境整備に向けた検討	305	県外取組事例視察 検討会開催経費（外部有識者2名招聘）
県外優秀アスリート受入支援	900	県外から受け入れる高校生アスリートに対する助成 住宅費相当（県1/2、市町村1/2）
諸経費	137	
合計	1,342	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「基本方針」に記載されているアクティブ・ラーニングの推進、ICTの活用、キャリア教育の推進などについては、「基本方針」計画始期である平成31年度を待たず、「基本方針」の具体化を進めている。
- ・「基本方針」に明記した「生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方」を具体化するため、平成30年度から倉吉東高校及び米子東高校全日制課程に「進学重視型単位制」を導入することを決定した。
- ・各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、本県教育施策等の実現を図る「鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成30年度から導入することを決定した。
- ・平成28年度入学者選抜（推薦入試）から開始した県外生徒募集に関し、課題となっている受入環境整備への検討を進めている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈諸収入〉	一般財源	
いじめ防止対策推進事業	14,801	15,505	△704	3,881		4	10,916	
トータルコスト	25,130千円（前年度 27,427千円）〔正職員：1.3人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	いじめ相談への対応、連絡協議会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	いじめ問題への取組							

事業内容の説明

1 事業概要

いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。また、新たに児童生徒がいじめの情報を発信できるようなシステムを試験的に導入する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
鳥取県いじめ問題対策連絡協議会	160	いじめ防止対策推進法における協議会を設置し、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図る。
いじめ相談窓口の充実	11,203	「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応を、専門性・実績を有する県内の民間団体へ業務委託する。
いじめ問題調査委員会	745	「いじめ防止対策推進法」における重大事態への対応のため、県立学校におけるいじめが原因と考えられる児童生徒の重大な事案について、学校・教育委員会の第三者的な立場から事実関係の調査・検証を行う。
子どもの悩みサポートチーム支援事業	50	いじめ問題等の早期解決を図るため、関係機関との連携が必要と考えられるいじめ、不登校、問題行動等の事案について対応する「子どもの悩みサポートチーム」への専門家派遣を支援する。
児童生徒による主体的取組の支援	600	「明日へつなぐ心のキャンペーン」として、児童生徒を対象としたいじめ防止啓発作品コンクールの実施や、優秀作品を使用した「明日へつなぐ心のカレンダー」の作成配布等を通じて、いじめ問題への主体的な取組を促す。
（新）ネットを活用したいじめ防止対策	144	児童生徒、保護者が学校へ、携帯電話・スマートフォンからいじめ等の情報を通報できるシステムを県内の学校3校に試験的に導入する。
非常勤職員の配置	1,899	いじめ・不登校総合対策センターの管理運営等の業務に当たる事務補助員を配置する。
合計	14,801	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめ防止対策を推進するため、関係機関の連携のための「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」、いじめ相談窓口の夜間・休日対応のための外部委託、いじめ問題等の早期解決のための専門家の派遣等を行ってきた。
いじめ防止対策推進法第28条に基づくいじめの重大事態の調査を行う「いじめ問題調査委員会」をこれまで必要の都度告示設置していたが、重大事態発生時の迅速な対応に資するため、平成29年度から附属機関として条例設置した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

特別支援教育課（内線：7924）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室事業	13,464	0	13,464	1,554			11,910	
トータルコスト	21,409千円（前年度0千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	学校支援ボランティア及び看護師による医療的ケアの必要な児童生徒の放課後の居場所づくり							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実、社会全体で取り組む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>特別支援学校の放課後等における医療的ケアの必要な児童生徒の居場所を確保するため、学校施設を使用し、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティア及び看護師による放課後子ども教室を実施する。</p> <p>なお、実施する期間については、福祉保健部が実施する「放課後等デイサービス」事業の体制が整うまでの平成30、31年度の2年間に限って実施する。</p>								
2 事業内容								
実施場所	鳥取養護学校 生活訓練室等							
実施時間	稼業日：午後3時から午後5時まで（2時間程度） 長期休業：1日2時間程度							
実施内容	見守りを中心とした活動の支援 （読書、運動、ものづくり等）							
対象児童生徒	医療的ケアの必要な児童生徒のうち、放課後デイサービス等の事業が利用できない者							
参加見込児童生徒数	6名							
指導員(コーディネーター)	1名 ボランティアの取りまとめ役として1名配置							
指導員(ボランティア)	6名（参加児童生徒1名に対し1名配置）							
看護師	3名（参加児童生徒2名に対し1名配置）							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>特別支援学校の児童生徒で医療的ケアの必要な児童生徒のうち、放課後デイサービス等が利用できない者について、授業終了後は帰宅しているところであるが、児童生徒の放課後の居場所づくりについての要望等を踏まえ、放課後子ども教室を実施する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7916)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校における特別支援教育充実事業	6,207	7,347	△1,140				6,207	

トータルコスト 34,015千円 (前年度34,370千円) [正職員: 3.5人]

主な業務内容 学校支援、ネットワーク構築

工程表の政策目標(指標) 特別支援教育の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校2校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、2校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的实践に取り組む。

設置校においては教育課程に位置付けて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。

また、設置校、モデル校以外の県立高校をアプローチ校として、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。

※通級による指導・・・通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象とし、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて特別の指導を受ける教育形態。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
「高校における通級による指導」の調査・研究 (対象: 設置校、モデル校)	4,386	○教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発(研究協議会や連絡協議会への参加、先進地訪問等) ○タブレット端末や音声教材等を活用した教材開発 ○教職員の意識啓発
「高校における通級による指導」の試行的実施(対象: 設置校)	—	生徒本人・保護者との合意形成のもと、放課後等を利用して自立活動を実施する。 月1~2回程度
自己理解・他者理解のための生徒対象研修(対象: 全校)	606	生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。 例) 人権教育課、子ども発達支援課の講師派遣事業を活用した講演、障がいのある児童生徒等との交流及び共同学習、作業体験、ボランティア活動
自立力アッププロジェクト(自立活動等の研究) (対象: アプローチ校)	713	各学校において特別支援学校、若者サポートステーションなどの関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着させるための実践研究を進める。 例) ・個別の指導計画を作成し、自立活動の指導・支援 ・スクールカウンセラーや専門家と連携し、心理検査を活用した自己理解を促進 ・基礎学力や社会的スキル定着のための指導・支援
鳥取県高等学校特別支援教育研修会	112	○高等学校特別支援教育に関する研修を実施(2回)
コーディネーター及び研修派遣者等連絡協議会	90	コーディネーターや内地留学研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員(過去5年間に派遣した者)等を対象とする情報交換会や支援に係る研究協議会等の開催(年3回)
その他	300	○モデル校とアプローチ校の連携(情報交換など) ○啓発資料の改訂 ・高等学校における特別支援教育の手引き ・パンフレット「高等学校における特別支援教育の充実を目指して～関係機関とのネットワークの活用～」など
合計	6,207	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・生徒の学校生活の視察、ケース会議への出席、支援・指導の相談など、発達障がい教育拠点である特別支援学校と各地区高校との連携が深まり、特別支援学校の専門的な知識や支援などが各校に活かされてきた。
- ・各高校同士の情報交換などの連携が進み、他校で成功している支援の取組などの共有が進められてきた。
- ・関係機関等とのネットワークができ、校内だけではなく適切な関係機関と連携した指導、支援が進んできた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7523）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
むきばんだ史跡公園施設管理委託費	[債務負担行為] 272,858 0	0	[債務負担行為] 272,858 0				[債務負担行為] 272,858 0																	
トータルコスト	－ 千円（前年度 － 千円） [正職員：0.0人]																							
主な業務内容	むきばんだ史跡公園の管理業務等を指定管理者に委託																							
工程表の政策目標（指標）	－																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の概要</p> <p>鳥取県立むきばんだ史跡公園について、民間手法の導入による施設運営の効率化及びサービスの向上を図るため、平成31年度から指定管理者制度を一部導入する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 指定管理者と県の業務分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者が行う業務 施設の維持管理、史跡管理、受付、県が行う事業の実施補助等 ○県が行う業務 発掘調査、保存整備及び遺跡を活用するための行事、体験事業等の企画・実施等 <p>(2) 指定管理者の選定方法 一般公募による</p> <p>(3) 債務負担行為</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">債務負担行為の期間 (指定管理の期間)</td> <td>5年間（平成31年度～平成35年度）</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為額</td> <td>272,858千円（H31：54,174千円、H32～35：54,671千円） ※H31.10以降、消費税引き上げ見込を考慮</td> </tr> </table> <p>3 指定管理者選定スケジュール(案)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成30年</td> <td style="width: 15%;">6月～7月</td> <td>指定管理者の募集</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月</td> <td>指定管理候補者の決定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月議会</td> <td>指定管理者の指定</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>4月1日</td> <td>指定管理者による管理運営開始</td> </tr> </table> <p>4 これまでの取組状況、改善点</p> <p>県の直営としている施設について、厳しい財政環境の中で、継続可能な体制で多様化する県民ニーズに対応するため、「県有施設・資産有効活用戦略会議」を立ち上げ、各施設のあり方が検討され、むきばんだ史跡公園については、学芸部門や発掘調査などは県が担いながら、管理部門について部分的な指定管理者制度の導入が有効とされた。</p>								債務負担行為の期間 (指定管理の期間)	5年間（平成31年度～平成35年度）	債務負担行為額	272,858千円（H31：54,174千円、H32～35：54,671千円） ※H31.10以降、消費税引き上げ見込を考慮	平成30年	6月～7月	指定管理者の募集		8月	指定管理候補者の決定		9月議会	指定管理者の指定	平成31年	4月1日	指定管理者による管理運営開始	
債務負担行為の期間 (指定管理の期間)	5年間（平成31年度～平成35年度）																							
債務負担行為額	272,858千円（H31：54,174千円、H32～35：54,671千円） ※H31.10以降、消費税引き上げ見込を考慮																							
平成30年	6月～7月	指定管理者の募集																						
	8月	指定管理候補者の決定																						
	9月議会	指定管理者の指定																						
平成31年	4月1日	指定管理者による管理運営開始																						

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

4 目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館整備推進事業	4,935	29,928	△24,993				4,935	
トータルコスト	20,825千円(前年度:45,824千円)[正職員:2.0人]							
主な業務内容	美術ラーニングセンター(仮称)機能の調査研究及び県内美術館の収蔵品のデジタルアーカイブ整備、県民啓発事業に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	美術館整備基本計画の策定等							

事業内容の説明

1 事業の概要

数年後の県立美術館開館に向けて、美術館活動の効果を先行して波及させるとともに、県民と連携した美術館づくりを行っていくための経費である。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
(1) (新)「美術ラーニングセンター(仮称)」機能の検討事業	2,475	①対話的鑑賞教育に有効な研究者と連携したデジタルコンテンツの試行と小学生招待等による効果検証 ②小学校の新規採用教員研修(県教育センター主催)での専門講座の開催 ③先進事例の調査(美術館、幼稚園等)
(2) (新)県内美術館等収蔵品デジタルアーカイブ整備調査事業※	510	①データベース関係の専門家を招いた検討会の開催 ②先進事例の調査(国立美術館、デジタル機器メーカー等)
(3)「私たちの県立美術館」普及啓発事業	1,950	①県民を巻き込んだ美術館づくりワークショップ「アートの種まきプロジェクト」の開催 ②芸術・文化関係者等とディスカッションを行う「ミュージアムサロン」の開催 ③学校や商業施設等での県立博物館の美術コレクションの展示・解説等を行う「コレクション宅配便」の開催
合計	4,935	

※デジタルアーカイブ:美術館等の所蔵品をデジタル画像化して、閲覧検索を可能とすること。

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年3月に策定した「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、県内の文化団体等との意見交換やアドバイザー委員会の助言等により、美術館に求められる機能と特色、施設計画検討の方向性等の検討を進め、平成30年3月に「鳥取県美術館整備基本計画」を策定する予定である。

また、PFI手法導入に関する民間事業者参画打診調査、実現可能性評価、課題整理等を行い、3月にPFI手法導入可能性調査の結果をとりまとめる。4月以降、「県有施設・資産有効活用戦略会議」において整備手法が決定される予定である。

(参考) PFI手法で実施することとなった場合のスケジュール(想定)

- 平成30年6月 PFI事業者選定アドバイザー業務委託関係経費の予算化提案
- 平成30~31年度 PFI民間事業者の募集・決定
- 平成31~32年度 PFI民間事業者による基本設計・実施設計
- 平成33~35年度 PFI民間事業者による建設工事(乾燥期間を含む。)
- 平成36年度 開館(予定)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7922)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動指導員配置事業	16,203	3,929	12,274	2,979			13,224	
トータルコスト	17,792千円 (前年度 5,519千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>高等学校及び中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るため、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。</p>								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
県立高等学校部活動指導員配置【単県】 (14名分)	10,244	・県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員(非常勤職員)を配置する。						
中学校部活動指導員配置【国、県、市町 1/3】 (28人分)	5,959	・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員(非常勤職員)の配置に係る経費の一部を補助し、中学校における部活動に係る教員の負担軽減や部活動の質的な向上を図る。						
合計	16,203							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度、県立高等学校に部活動指導員(非常勤職員)をモデル配置した。対象は専門的な免許(水上での指導時に必要な船舶免許等)が必要な運動部(ボート部)で、5月から3校のボート部に1名ずつ配置をした。 部活動指導員による単独指導等により、顧問教諭の指導時間数が約2割減少したり、専門的な技術指導の時間の増加により生徒がスキルアップしたりといった成果が見られた。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線：7522)

2 目 学校体育振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成30年度全国中学校体育大会開催事業	10,400	2,340	8,060	2,210			8,190	
トータルコスト	11,989千円(前年度3,930千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	中体連との調整、申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標(指標)	健やかな心と体づくりの推進、トップアスリートの育成							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
平成30年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会において、鳥取県で開催される2競技(サッカー、ソフトボール)について、開催準備にあたる鳥取県実行委員会及び鳥取県中学校体育連盟へ運営補助を行う。								
	サッカー			ソフトボール				
開催期間	平成30年8月18日(土) ～23日(木)			平成30年8月17日(金) ～20日(月)				
会場	とりぎんバードスタジアム コカ・コーラウエストスポーツパーク 鳥取市若葉台スポーツセンター (鳥取市)			倉吉市営野球場 倉吉市営関金球場 北栄町立北条中学校 北条運動場 (倉吉市、北栄町、湯梨浜町、 三朝町、琴浦町)				
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
鳥取県実行委員会負担金	3,400	大会の実施に関し、開催準備及び運営にあたる全国中学校体育大会鳥取県実行委員会に補助を行う。						
競技別開催経費負担金	7,000	各競技の円滑な大会運営を行うため、鳥取県中学校体育連盟に補助を行う。(一部国庫補助) ・サッカー 4,000千円 ・ソフトボール 3,000千円						
合計	10,400							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成29年度は、大会の開催準備にあたる全国中学校体育大会鳥取県実行委員会へ運営負担金として2,340千円の補助を行った。平成30年度は引き続き鳥取県実行委員会への運営費の補助を行うとともに、鳥取県中学校体育連盟に競技別開催経費の補助を行う。現在、大会運営にあたる競技別実行委員会も組織され、来年度の大会開催に向けての準備が進んでいる。								

条 例 名 等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長が置かれることに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 教育長が特別職の職員となること等に伴い、次の条例について所要の規定の整備を行う。 ア 知事等の退職手当に関する条例 イ 鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例 ウ 鳥取県職員定数条例 エ 鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例 オ 鳥取県教育委員会の委員の定数を定める条例 ※当該条例における委員の定数を6人から5人とする等、所要の改正を行う。</p> <p>(2) 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する。</p> <p>(3) 施行期日等 ア 施行期日は、公布日とする。 イ 所要の経過措置を講ずる。</p>

条 例 名 等	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 学校教育法等の一部が改正され、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、関係する条例について所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 (1) 次の条例について所要の規定の整理を行う。 ア 鳥取県情報公開条例 イ 職員の給与に関する条例 ウ 職員の特殊勤務手当に関する条例 エ 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例 オ 子育て王国とっとり条例 カ 災害遺児手当助成条例 キ 鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例 ク 鳥取県教育審議会条例 ケ 鳥取県暴力団排除条例 (2) 施行期日は、公布日とする。</p>

条 例 名 等	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について														
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 義務教育費国庫負担金の算定基準額の引き上げを踏まえ、他県との均衡を考慮し、公立学校の教諭等が心身に著しい負担を与える業務に従事したときに支給される教員特殊業務手当について、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 (1) 教員特殊業務手当の額を次のとおり引き上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">手当の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ア 修学旅行、林間・臨海学校等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの</td> <td>1時間以上2時間未満 900円 (現行 750円)</td> </tr> <tr> <td>2時間以上3時間未満 1,800円 (現行 1,500円)</td> </tr> <tr> <td>3時間以上4時間未満 2,700円 (現行 2,250円)</td> </tr> <tr> <td>4時間以上5時間未満 3,600円 (現行 3,000円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ 人事委員会が定める対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの</td> <td>5時間以上6時間未満 4,500円 (現行 3,750円)</td> </tr> <tr> <td>6時間以上 5,400円 (現行 4,500円)</td> </tr> <tr> <td>ウ 部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日又は休日等に行うもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 農場等の管理業務、家畜及び家畜舎等の管理業務又は家畜等の分娩の補助に係る業務で夜間又は週休日若しくは休日等に行うもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日は、平成30年4月1日とする。</p>	区分	手当の額	ア 修学旅行、林間・臨海学校等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの	1時間以上2時間未満 900円 (現行 750円)	2時間以上3時間未満 1,800円 (現行 1,500円)	3時間以上4時間未満 2,700円 (現行 2,250円)	4時間以上5時間未満 3,600円 (現行 3,000円)	イ 人事委員会が定める対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの	5時間以上6時間未満 4,500円 (現行 3,750円)	6時間以上 5,400円 (現行 4,500円)	ウ 部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日又は休日等に行うもの		エ 農場等の管理業務、家畜及び家畜舎等の管理業務又は家畜等の分娩の補助に係る業務で夜間又は週休日若しくは休日等に行うもの	
区分	手当の額														
ア 修学旅行、林間・臨海学校等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの	1時間以上2時間未満 900円 (現行 750円)														
	2時間以上3時間未満 1,800円 (現行 1,500円)														
	3時間以上4時間未満 2,700円 (現行 2,250円)														
	4時間以上5時間未満 3,600円 (現行 3,000円)														
イ 人事委員会が定める対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの	5時間以上6時間未満 4,500円 (現行 3,750円)														
	6時間以上 5,400円 (現行 4,500円)														
ウ 部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日又は休日等に行うもの															
エ 農場等の管理業務、家畜及び家畜舎等の管理業務又は家畜等の分娩の補助に係る業務で夜間又は週休日若しくは休日等に行うもの															

条例名等	鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 指定管理者における人材の確保並びに管理運営の一層の効率化及び安定化を図るため、指定管理者の管理の期間を延長する。</p> <p>2 概要 鳥取県立青少年社会教育施設について、指定管理者の管理の期間を5年間（現行 3年間）とする。</p> <p>3 施行期日 公布日とする。</p> <p>4 経過措置 この条例の施行の日前に鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例第5条の規定による教育委員会の指定を受けた者が同条に規定する業務を行う期間については、なお従前の例による。</p>

条例名等	鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>民間手法の導入による施設運営の効率化及びサービスの向上を図るため、鳥取県立むきばんだ史跡公園(以下「史跡公園」という。)について、指定管理者制度を導入する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 史跡公園の管理及び使用料の徴収は、指定管理者に行わせることとし、その業務の範囲を定める。</p> <p>(2) 指定管理者の管理の期間は、5年間とする。</p> <p>(3) 指定管理者の候補者の選定基準について、史跡公園の特例を定める。</p> <p>(4) 史跡公園の所掌事務、許可の取消し等を条例化する等の所要の規定の整備を行う。</p> <p>(5) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日は、公布日とする(2)に関する事項を除き、平成31年4月1日とする。</p> <p>(2) 指定管理者の指定等の行為については、この条例の施行前においても行うことができる。</p>

平成30年2月定例県議会付議予定案件(平成30年度当初予算等)目次

<主要事業>
(予算関係)

	事業名	課名	頁
1	学ぶ意欲を高める学校教育の推進		
新	・ 地域課題に応じた学力向上推進事業	小中学校課	1
新	・ 幼児教育の推進体制充実事業	小中学校課	2
	・ 普通科高校インターンシップ・コーディネート事業	高等学校課	3
新	・ 英語4技能ステップアップ事業	高等学校課	4
2	社会全体で学び続ける環境づくり		
新	・ 鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	社会教育課	5
	・ デジタル化時代の知の拠点づくり事業	図書館	6
3	学校を支える教育環境の充実		
	・ 教育審議会費	教育総務課	7
	・ 県立鳥取養護学校連絡棟新築等整備事業	教育環境課	8
新	・ 老朽化トイレ(洋式化)緊急整備事業費	教育環境課	9
	・ 教育財産管理事業費	教育環境課	10
新	・ 学校現場における働き方改革推進事業	教育人材開発課	11
	・ 高等学校改革推進事業	高等学校課	12
	・ いじめ防止対策推進事業	いじめ・不登校 総合対策センター	13
4	一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実		
新	・ 医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室事業	特別支援教育課	14
	・ 高校における特別支援教育充実事業	高等学校課	15
5	スポーツ・文化の振興		
新	・ むきばんだ史跡公園施設管理委託費	文化財課	16
	・ 鳥取県立美術館整備推進事業	博物館	17
	・ 部活動指導員配置事業	体育保健課	18
	・ 平成30年度全国中学校校体育大会開催事業	体育保健課	19
計 19事業			

(予算関係以外)

議案番号	件名	課名	頁
第32号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について	教育総務課	20
第33号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について	小中学校課	21
第37号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	教育人材開発課	22
第62号	鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	社会教育課	23
第63号	鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	文化財課	24